

2 入 善 地 域

入善地域は、住・商・工が集積した中心市街地、入善町役場・入善町中央公園等の公共サービスや交流の拠点、JR 入善駅・北陸自動車道入善スマート IC などの交通の拠点を有する入善町の中心的な地域です。

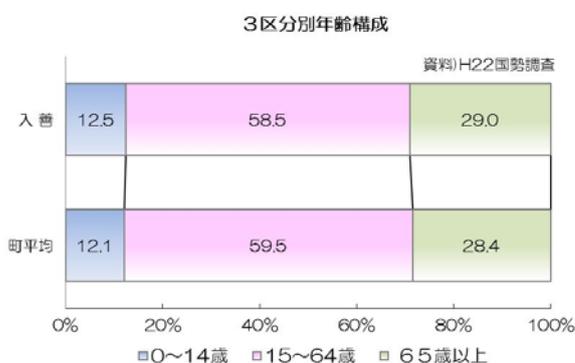
人口・世帯数の動向

平成 22 年現在の人口は 6,523 人、世帯数は 2,351 世帯で、人口、世帯数ともに減少傾向にあります。



少子・高齢化の状況

本地域の年少人口(0~14 歳)、生産人口(15~64 歳)、老年人口(65 歳以上)いずれも、町平均とほぼ同水準となっています。



土地利用現況

JR 北陸本線から国道 8 号の間には、住宅や商業施設などが集積した入善町の中心市街地が形成されています。また、この中心市街地には、未利用地が点在しています。

JR 入善駅北側には、繊維関連、電子部品・電気機械関連の大型工場が集積しています。

地域の南部には、入善町中央公園や総合体育館、野球場などの公共施設が集積しており、入善町における運動・健康・交流等の拠点となっています。

地域の北部及び南部には、優良農地が分布しています。

都市基盤整備状況

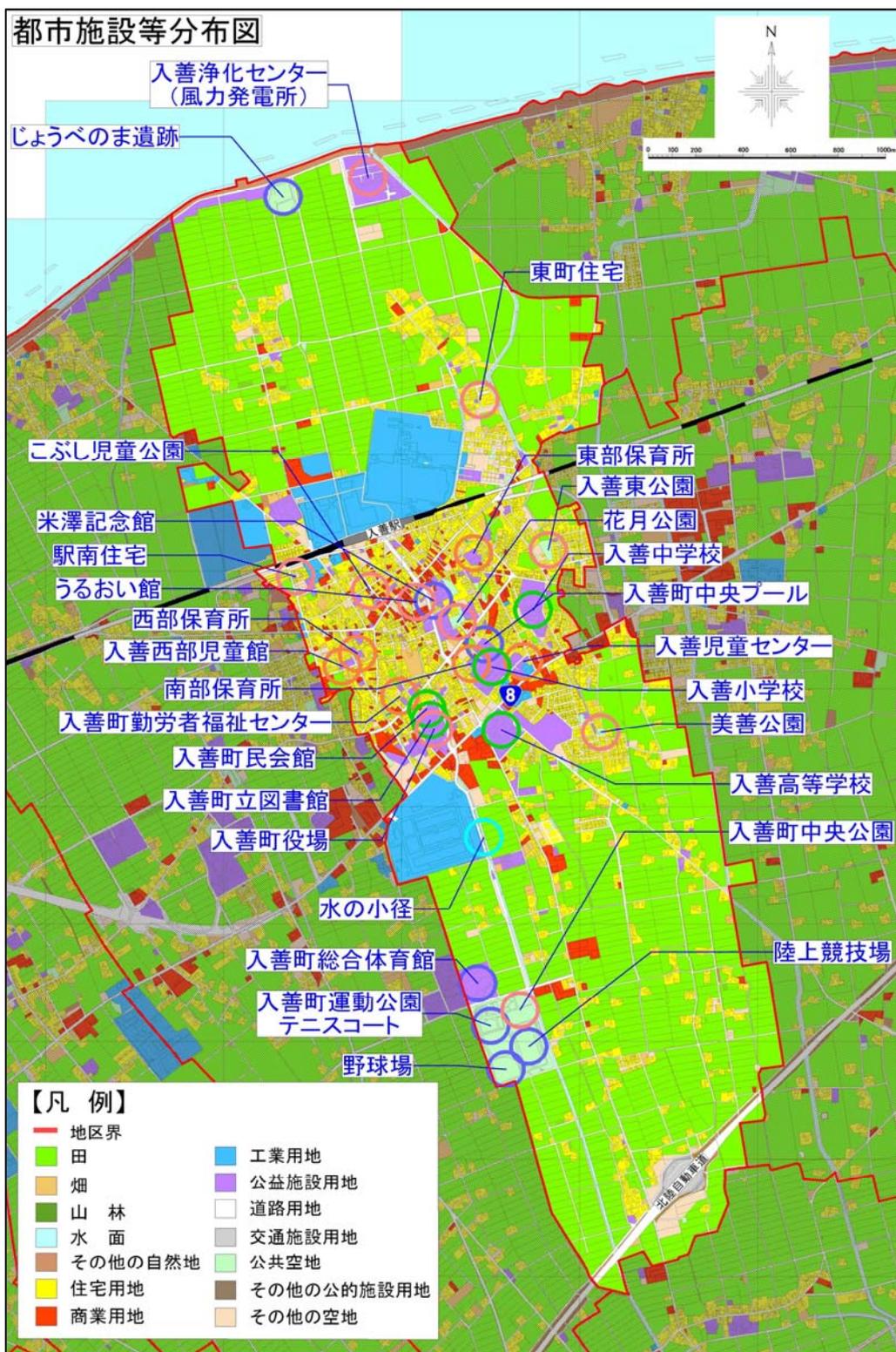
地域の南端にある北陸自動車道入善スマート IC と中心市街地、JR 入善駅を連絡する(主)入善宇奈月線は、町民及び来町者の主要な道路となっていますが、道幅は狭く、歩行者と自動車と共存できる安全な交通環境が十分に確保されていません。

幹線道路である国道 8 号が、東西方向に地域中央を横断していますが、国道 8 号と JR 入善駅北側の工業集積地を連絡する道路がなく、一体的な道路網が形成されていません。

JR 入善駅は、通勤・通学等の交通拠点として重要な役割を担っており、また、町営バス『らんマイ・カー』の各路線の起終点・経由地として、重要な交通結節点となっています。

地域内には、総合公園である入善町中央公園のほか、入善東公園、美善公園などの公園が多数整備されています。また、中心市街地にある花月公園は、入善町中心部の憩い・交流の拠点として多くの町民に利用されています。

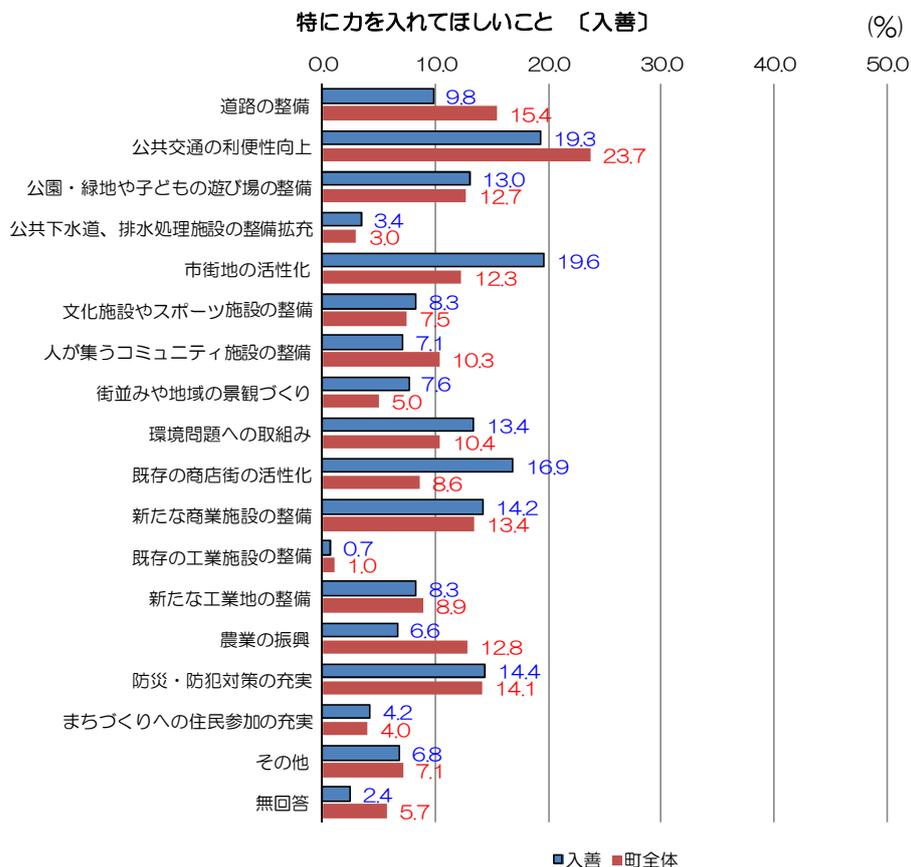
主な都市施設分布状況	
行政・コミュニティ施設	入善町役場、うるおい館、入善町中央公園 等
福祉施設	入善児童センター、入善西部児童館、西部保育所 等
教育施設	入善小学校、入善中学校、入善高等学校 等
スポーツ・文化施設	入善町総合体育館、野球場、陸上競技場 等
その他の施設	水の小径



■ アンケート調査結果、まちづくり懇談会の主な意見 (H18～H22)

● アンケート調査結果(地域において特に力を入れてほしいこと)

・ 本地域の住民が特に力を入れてほしいと感じていることは「市街地の活性化：19.6%(1位)」、「公共交通の利便性向上：19.3%(2位)」、「既存の商店街の活性化：16.9%(3位)」であり、住宅地・商業施設が集積した町の中心市街地特有の要望が挙げられています。



● まちづくり懇談会の主な意見 (H18～H22)

(H18)防犯灯の増設を要望
(H18)入善スマート IC に接続する県道入善宇奈月線の拡幅を要望
(H18)ケアネット事業の早期立ち上げを要望
(H19)高齢化が進んだ社会の中で高齢者に対する防犯等の対策を要望
(H20)公民館などの公共施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、手すりの設置などを要望
(H20)海岸沿いは夜になると非常に暗いので、防犯灯の設置を要望
(H20)災害時、農村公園に集合をするにしても公園前の道路が狭いので、緊急車両がすれ違うことが可能な道路の拡幅を要望
(H20)児童センターの夏休み、冬休みの開館時間を早めることを要望
(H20)県道入善朝日線と町道君島椶山線が交差する JR 踏切付近の変則四差路の横断歩道設置を要望
(H20)防災倉庫などの設備は整備されているが、地震災害等が発生した時に組織が機能するか不安
(H21)入善スマート IC 設置による交通量の増加
(H22)雇用促進住宅の入居者減少による人口減少

■まちづくりの課題**（土地利用の課題）**

中心市街地の活性化に向けて、中心市街地に点在する未利用地の活用を促進する必要があります。

中心市街地の人口流出に歯止めをかけるため、まちなか居住を促進するとともに、活力とにぎわいの創出に向けて、既存商店街の活性化対策を講じる必要があります。

JR 入善駅北側の既存工業地周辺では、新たな工場等の誘導及び工業地の拡大に向けた適正な土地利用を誘導する必要があります。

（都市基盤整備の課題）

JR 入善駅北側の既存工業地、既存集落、隣接市町間のアクセス性の向上を図るため、JR 北陸本線以北において、東西方向を連絡する道路機能を強化・充実する必要があります。

交通結節点である北陸自動車道入善スマート IC と中心市街地を連絡する(主)入善宇奈月線は、都市中心軸として、町民及び来町者の交通利便性の向上や物流機能の強化を図るため、道路整備を促進する必要があります。

中心市街地には多くの教育・福祉施設が集積しているため、施設周辺や交通量が多い通学路周辺では、安全性の向上を図る必要があります。

町民及び来町者等の交通利便性の向上を図るため、JR 入善駅を中心とした公共交通機能を強化・充実する必要があります。

■まちづくりの方針【入善地域】

1. 将来目標

都市機能の集積と既存産業の活性化による にぎわいと魅力あふれる中心市街地の創出

入善地域は、文化・交流・行政施設などの都市機能の集積により、魅力・生活利便性の高い住環境を形成するとともに、まちなかの商店街や既存の工業・業務施設等の活性化を促進することにより、にぎわいと魅力あふれる中心市街地を創出します。

2. 土地利用の方針

(地域住民等の生活利便性の向上)

- ・ JR入善駅周辺の商業地に隣接した住宅地等では、住環境に配慮した一定規模の店舗・事務所等の立地を許容し、また、役場・入善町民会館周辺では、住環境と調和した公共性のある都市機能の集積により、利便性の高い住環境の向上を推進します。

(市街地における住環境の改善と土地の有効活用)

- ・ 中心部における密集住宅地は、住環境の改善、防災性を強化するため、狭あい道路の解消、公園等の整備、消防水利の充実などを推進します。
- ・ 人口流出の抑制や若者の定住化を図るため、既存のまとまった未利用地は、民間宅地開発事業等を活用した優良宅地の供給など、宅地開発を誘導していきます。
- ・ 空き家情報提供制度の活用による、市街地に点在する空き家等の既存ストックの有効活用や、町営住宅の利用促進を図り、まちなかの定住促進を推進します。

(市街地における商業・業務施設の集積)

- ・ JR入善駅周辺の商業地は、入善町の玄関口としてにぎわいの創出に寄与する商業・業務施設、専門店等の集積を図るとともに、既存商店街などについては、住民が日常的な生活必需品等を購入できる商業施設の集積を図ります。

(商業環境の改善・充実)

- ・ 市街地の商業環境を改善・充実するため、交流拠点施設である「うるおい館」を積極的に活用するとともに、空き店舗対策となる起業チャレンジ事業などを推進し、空き家・空き店舗等の解消を図ります。



うるおい館

(住宅地等との調和に配慮した沿道サービス施設等の集積)

- ・ 国道8号沿道は、既に商工業施設が集積立地しているため、周辺の住宅地等との調和に配慮しつつ、さらなる産業の活性化に寄与する沿道サービス施設などの集積を図ります。

(既存工業地における工場立地基盤の整備)

- ・ 既存工業地では、自然・住環境に配慮した工業立地基盤の整備促進を図ります。
- ・ JR 入善駅以北の既存工場集積地区周辺については、更なる産業基盤の強化を図るとともに、用途地域への編入検討を進めます。



JR 入善駅以北の既存工場

(無秩序な開発の抑制と海岸景観や資源の保全・活用)

- ・ 連続した良好な海岸景観を保全するため、防災林の整備を推進します。
- ・ 入善地域には、じょうべのま遺跡、水の小径など、自然・文化・観光資源が存在しており、資源周辺での無秩序な開発を抑制するとともに、人々が楽しみ、憩える空間の充実を図ります。



じょうべのま遺跡

(北陸自動車道入善スマート IC を活用した土地利用誘導)

- ・ 北陸自動車道入善スマート IC 周辺では、自然環境及び居住環境に配慮しながら、交通の利便性を活かし、第 6 次産業に結びつく流通・販売を担う企業の立地誘導を推進します。
- ・ 北陸自動車道入善スマート IC から市街地に続く区間は、入善町の魅力を発信・体験してもらうとともに、入善中央公園や水の小径など既存の公共施設と連携し、交流を深めることのできる施設等の立地誘導を図ります。

3. 都市施設整備の方針

(1) 道路整備の方針

(東西方向を連絡する広域幹線道路の維持・整備)

- ・ 国道 8 号は、沿道において今後も沿道サービス施設や企業立地の進展により、交通需要の変化が想定されることから、安全で快適な走行性が確保された道路機能の維持及び道路拡幅事業を促進します。
- ・ 湾岸道路は、JR 北陸本線以北の東西方向を連絡する広域幹線道路であり、隣接市町、入善町内の既存集落間、じょうべのま遺跡等の観光レクリエーション拠点を連絡する道路として、整備促進の在り方を検討します。

((主)入善宇奈月線の交通利便性の向上)

- ・ (主)入善宇奈月線の JR 入善駅から北陸自動車道入善スマート IC の区間は、北陸自動車道入善スマート IC 周辺での産業・業務活動の円滑化、玄関口としてふさわしい沿道空間の創出、隣接する公共施設などへのアクセス性の向上など、魅力ある道路整備の在り方を検討します。



(主)入善宇奈月線

(市街地の交通の円滑化やスポーツ健康ゾーンとの連携強化)

- ・ (都)上野吉原線は、JR 入善駅以北の既存工場周辺における産業活動の更なる活発化、市街地の交通の円滑化を図るため、安全で快適な歩道のある道路整備を推進します。
- ・ その他の未整備となっている都市計画道路の整備促進を図ります。
- ・ 市街地と入善町中央公園等のスポーツ健康ゾーンを連絡する幹線道路は、連携強化を図るため、歩行者・自転車利用者に配慮した歩行空間の確保、街路樹による緑化、バリアフリー化等を検討します。
- ・ (都)上町線、青島運動公園線などは、地域住民の日常生活に密着した道路であることから、道路機能の強化・充実を図るため、整備促進に向けて検討します。

(教育施設が集積する一帯の交通安全性の強化)

- ・入善小学校、入善中学校、入善高等学校などの教育施設が集積する一帯では、通学路の交通安全性向上に寄与する道路機能の強化・充実を図ります。

(2) 公共交通の方針

(JR 北陸本線の利用促進)

- ・JR 入善駅については、誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図るとともに、入善町の玄関口としての顔づくりや、町営バスなど他の交通機関との交通結節点としての機能強化を図ることで JR 北陸本線の利用促進を図ります。

(町営バスの利用促進)

- ・町営バスの3台体制により、市街地循環などの運行路線や運行日時が拡充されており、今後、利用動向を見極めながら、日常の利用に対応したバス停の設置など、より利用しやすい運行形態の検討を行い、町営バスの利用促進を図ります。

(3) 公園・緑地の方針

(身近な公園の維持管理)

- ・花月公園、入善東公園などの既設の都市計画公園や、美善公園などの地域住民の憩いの場となる既設公園の施設や遊具の適切な維持管理を推進します。

(入善町の拠点となる中央公園の利用促進)

- ・スポーツ健康ゾーンの中核をなす入善町中央公園は、適切な維持管理と公園の利用実態に応じた機能強化を図り、地域住民等に親しまれる多様なレクリエーション・交流の場として利用を促進します。



入善町中央公園

(水の小径などを活用した水と緑のネットワークの形成)

- ・街路樹等による緑化及び水の小径をはじめとする水の恵みの活用・環境維持を推進し、市街地の身近な公園、地域南部に位置する入善町中央公園などを有機的に連携する水と緑のネットワークの形成を推進します。

4. 環境共生型の都市づくりの方針

(じょうべのま遺跡などの町特有の自然環境の保全)

- ・海岸線に位置するじょうべのま遺跡、防災林等の水・緑・歴史が調和する町特有の自然環境を保全し、環境と共生した都市の維持を図ります。

(水の小径や沿道の緑を活用した都市環境の形成)

- ・JR 入善駅から北陸自動車道入善スマート IC の区間は、周辺の田園環境と調和しつつ、水の小径のせせらぎや沿道の緑を活用することにより、まちの顔となる沿道空間として潤いのある都市環境の形成を図ります。



水の小径

(自然エネルギーの積極的な活用に向けた取り組み推進)

- ・風力発電施設(入善浄化センター)周辺においては、自然エネルギーの学習・体験施設の誘導などを検討し、自然エネルギーの普及・意識啓発を推進します。

5. 都市景観形成の方針

(魅力的な市街地景観の創出)

- ・ JR 入善駅周辺は、魅力的な市街地景観を創出するため、公園や道路の緑化、街並みの統一化、景観に配慮した施設の案内標示の設置などを推進します。
- ・ 中心商店街は、にぎわいを感じられる市街地景観を創出するため、隣接する住宅地に配慮しつつ、地区計画、建築協定等の導入による積極的な景観誘導を推進します。



JR 入善駅周辺

(沿道における建築物や屋外広告物の規制誘導)

- ・ 国道 8 号沿道は、既に商業・工業施設が集積立地していますが、良好な沿道景観を形成するため、経済活動に影響を与えないよう配慮しつつ、建築物や屋外広告物の規制誘導を推進します。
- ・ 北陸自動車道入善スマート IC から市街地へ続く区間は、周辺の田園環境等と調和した良好な沿道景観を形成するため、屋外広告物の規制誘導や景観法に基づく地区指定を検討します。

(大規模な工場施設等の規制誘導)

- ・ 国道 8 号沿道や JR 入善駅以北に立地する大規模な工場施設等は、市街地景観に大きな影響を与えるため、周辺に圧迫感や違和感を与えないよう規制・誘導することを検討します。

(海岸景観や田園景観の保全)

- ・ 市街地の南北に広がる田園景観や日本海に面する海岸景観を保全するため、耕作放棄地の解消、防災林の保全、海岸清掃活動、眺望場所の保全などを推進します。



田園の中にそびえる風車

(じょうべのみ遺跡などの歴史・文化景観の保全)

- ・ じょうべのみ遺跡、米澤記念館など、地域に見られる歴史・文化を伝承する景観資源は、景観に影響を与える開発を抑制するとともに、地域特有の景観資源として保全活動を推進します。

6. 安全・安心な都市づくりの方針

(入善海岸高波災害を教訓とした海岸等の水害対策)

- ・ 入善海岸高波災害を教訓とし、関係機関との連携強化による水害対策事業を推進するとともに、入善町防災マップ等の周知徹底、海岸高波対応演習など、地域住民の災害に対する意識の向上を図ります。

(市街地における住宅密集地の解消)

- ・ 住宅密集地等について、地震災害時における火災等の被害を軽減するため、道路や公園等の生活基盤施設の整備、オープンスペースの確保を図ります。

(避難場所の拡充・機能強化と避難路の確保)

- ・ 入善町中央公園、花月公園、入善東公園などの公園機能を充実するとともに、公共公益施設の耐震性の確保、備蓄機能の確保等により、避難場所としての機能強化を図ります。
- ・ 災害時に地域住民が避難場所まで安全に避難できるよう、歩車道の分離、段差や狭あい道路の解消、避難経路における建築物・工作物の耐震強化などの適切な措置を推進します。

入善地域 まちづくり方針図



中心市街地のにぎわい創出



・じょうべのま遺跡など、人々が楽しみ、憩える空間の創出
 ・町の歴史・文化を伝承する景観資源の保全

・海岸線の良好な景観を保全
 ・防災林による安全性の確保
 ・防災林の継続的整備の推進

・津波等の防災対策、入善町防災マップの周知
 ・海岸のパトロール等の実施

・既存工場集積地区の用途地域への編入検討

・湾岸道路の整備促進の検討

・うるおい館の積極的活用、空き店舗対策

・住宅密集地等の住環境の改善
 ・沿道サービス施設などの集積

・広域的な連携・交流、産業交通の円滑化
 ・水の小径のせせらぎの活用
 ・入善町中央公園の利用促進

・周辺公共施設との連携、交流を深める施設等の立地誘導

・JR入善駅の機能強化

・JR入善駅周辺の商業地での商業・業務施設の集積
 ・魅力的な市街地景観の創出
 ・中心商店街などでの積極的な景観誘導

・利便性の高い住環境の向上

・教育施設周辺での交通安全性の向上

・役場・入善町民会館周辺での公共性のある都市機能の集積

・北陸自動車道

・第6次産業における流通・販売を担う企業の立地誘導
 ・業務機能を中心とした企業誘致

・シンボルロードとしての良好な沿道景観の創出



良好な沿道空間

凡例

住環境形成地区	沿道利用地区	沿道利用誘導地区	広域幹線道路	地域界
住宅地区（市街地）	工業地区	産業立地誘導地区	主要幹線道路	用途地域（現況）
中心商業地区	農業環境保全地区	業務立地誘導地区	幹線道路	
地域商業地区	海浜レクリエーション地区	交流機能誘導地区	バス路線	